

中期目標策定・所要の措置等に関する調査結果

資料1-3

設立団体名	秋田県	岩手県	東京都	横浜市	大阪府	
設置公立大学法人名	(公)国際教養大学	(公)岩手県立大学	(公)首都大学東京	(公)横浜国立大学	(公)大阪府立大学	
設置団体法人担当課(電話番号)	企画振興部学術振興課 齊藤さん(018-860-1111)	管理担当(019-629-5034) 腰前さん	総務局首都大学支援部大学調整課業務評価係(03-5388-2289)	都市経営局大学調整課(045-671-4273)	出資法人課(評価委員会-06-6944-6072)、府民文化部私学大学課大学グループ(大学業務)	
法人の設立年度(第1期中期目標期間)	H16年(H16年～21年)	H17年(H17年～22年)	H17年(H17年～22年)	H17年(H17年～22年)	H17年(H17年～H22年)	
中期目標期間終了前の評価	実施・不実施の如何	実施	実施	実施	実施	
	評価の名称(趣旨等)	暫定的な評価	暫定評価 (4年間結果時の達成状況や課題などを明らかにし、中期目標達成のための方策の検討や、次期中期目標及び中期計画の検討に資することを目的とする。)	事前評価 (次期中期目標・計画に評価結果を反映させるために、次期中期目標策定前に評価結果を明らかにする。)	中間評価 (H22年度までの法人による中期目標の達成に資するとともに、H23年度を開始年度とする次期中期目標の策定に反映させる。)	—
	評価実施(予定)年度	H20年(5年目)	H21年(5年目)	H21年(5年目)	H20年(4年目)	意見提示については、H22年(6年目)
	実施方法	中間実績報告書(H16年～19年の4年分)を法人が作成のうえ、評価委員会に提出。 評価委員会は、提出資料及びヒアリングに基づき、県・法人との三者間で意見交換を行った。	業務実績報告書(H17年～20年の4年分)を法人が作成のうえ、自己評価を実施し、評価委員会に提出。 評価委員会は、提出資料及びヒアリング結果に基づき、カテゴリ評価と全体評価の評定を行った。	中期計画に定められた項目について、業務実績報告書(H17年～20年)を法人が作成し、自己評価を実施し、評価委員会に提出。 評価委員会は、提出資料及びヒアリング結果に基づき、総括評価と項目別に評定を行った。	中期目標期間の中間点(H19年度末時点)において、中期計画に定められた項目について、法人が自己点検・自己評価を行い、業務実績報告書を提出し、第三者委員会である評価委員会が総括評価と大項目についての評価を実施した。	評価委員会の意見については、過去(H17年～H20年)の評価委員会での議論を総括して提示した。
	実施スケジュール	【時期】 ・H20年9月 ・H20年9月～H21年3月 【内容】 ・法人から中間実績報告書を提出 ・中間実績報告書に関するヒアリング	【時期】 ・H21年10月まで ・H21年11月～22年1月 ・H21年1月中旬 ・H22年1月下旬 ・H22年2月 【内容】 ・法人から実績報告書を提出 ・実績報告書に関するヒアリング・調査・分析 ・評価書原案の決定 ・法人への意見申立ての機会の付与 ・評価結果を法人に通知	【時期】 ・H21年6月 ・H21年6月 ・H21年8月 ・H21年11月 【内容】 ・法人から業務実績報告書を提出 ・業務実績報告書ヒアリング・調査・分析 ・評価原案の検討、法人の意見申出 ・評価結果を法人に通知	【時期】 ・H20年5月 ・H20年9月 ・H20年11月 ・H20年12月 【内容】 ・中間評価の進め方と方法について確認 ・法人から実績報告書の提出 ・中間評価決定 ・法人・市長へ報告	【時期】 ・H22年7月 【内容】 ・評価委員会より意見提示
	設立団体の長への報告	実施	書面による報告を実施	実施	実施	—
	実施(予定)時期	H20年9月(報告書提出)	H22年2月	H20年11月	H20年12月	—
	議会への報告	不実施	本会議には提出しないが、各委員に参考資料として評価結果を送付。	なし	常任委員会各委員に配布	—
	実施(予定)時期		H22年2月		H20年12月	
	実施しない場合	理由				別途、府の戦略本部会議において、「府立大学のあり方」(公立大学としての存在意義など)を検討し、その方針に従い検討を行ったため。
代替措置の内容					府立大学のあり方、府立大学の大学改革案、府立大学の改革指針	
中期目標期間終了前の業務継続性の必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討	実施・不実施の如何	実施	不実施	実施	法第31条第1項に規定する「検討」及び「所要の措置」について実施。	
	実施方法	「中期目標期間終了前の評価」及び「次期中期目標・中期計画策定」の事前準備と、一体的に進めた。	中期目標の検討の際と同時期に、中期目標案や各年度評価結果等から、併せて検討を行う扱いとした。		第1期中期目標期間終了前に実施。各年度ごとの評価および中間評価を元に、事務局にて文案を作成し、評価委員会にて意見聴取し、策定する。	
	実施スケジュール	【時期】 ・H20年9月～H21年3月 【内容】 ・中期目標骨子案及び中期目標素案に係る意見交換の中で検討した。	【時期】 ・平成22年10月 【内容】 ・中期目標と同時に検討	【時期】 【内容】	【時期】 ・H22年7月 ・H22年8月 ・H22年9月 【内容】 ・方針決定 ・素案作成・意見徴収 ・決定・法人へ通知	【時期】 ・H21年7月～H22年10月 【内容】 ・過去の議論を総括した評価委員会の意見聴取 ・次期中期目標案の作成 ・次期中期目標案に係る評価委員会の意見聴取 ・議会の議決
	期間終了後の対応方針	期間終了後の検討はしていない。	予定していない。		期間終了後の検討は予定していない。	法第31条第1項に規定する「検討」と「所要の措置」は、次期中期目標策定前に必要だと認識しているため、第1期中期目標期間終了後の対応は予定していない。
	実施しない場合	理由		法に定めがないため		
代替措置の内容			来年度、法31条の中期目標期間終了時の評価とともに実施			

設立団体名	秋田県	岩手県	東京都	横浜市	大阪府	
設置公立大学法人名	(公)国際教養大学	(公)岩手県立大学	(公)首都大学東京	(公)横浜国立大学	(公)大阪府立大学	
中期目標・計画の策定に向けた動き	【時期】 20年度 ③H20年12月19日 21年度 ①H21年7月16日 ②H21年8月24日 ③H21年10月30日 ④H22年1月22日	【時期】 20年度 ③次期中期目標策定意見交換 21年度 ①次期中期目標(素案)意見交換 業務実績事情聴取◎ ②業務実績評価 財務諸表・利益処分承認× ③期間の終了時の検討 中期目標(案)、中期計画(素案)策定の意見交換 意見の協議→意見書決議(原案どおり)◎ ④中間計画意見交換◎	【時期】 ①H22年初夏 ②H22年8月10日 ③H22年10月28日 ④	【時期】 ①H22年5月6日 ②H22年7月9日 分科会 ①H22年4月8日 ②H22年7月12日 ③H22年8月24日 ④H22年11月16日	【時期】 21年度 ①H21年5月1日 ②H21年7月13日 ③H21年8月3日 ④H21年8月24日 ⑤H21年11月13日 ⑥H22年1月18日 22年度 ①H22年5月7日 ②H22年5月17日 ③H22年7月7日 ④H22年8月3日 ⑤H22年8月20日 ⑥H22年11月8日 ⑦H22年12月 H22年12月 H23年2月以降	【時期】 21年度 H22年2月22日 22年度 H22.4月～6月 ①H22年7月20日合 ②H22年7月22日部 ③H22年8月2日部・合 H22年8月13日 ④H22年8月30日合 H22年9月15日 H22年9月 H22年10月27日 ⑤H22年10月29日部 ⑥H22年11月18日部 ⑦H22年12月3日合 H23年2月18日合
	パブリックコメントの実施 実施(予定)時期 方式 その他 議会上程	実施(応募0人) H21年7月27日～8月26日 中期目標(素案)のみ 対象ではなかったが、病院機構が実施したので併せて実施した。 9月議会	実施(応募0人) H22年9月24日～10月25日 中期目標(最終案) 4地区にて地域説明会開催(H22年8月)たくさん集った 12月議会	不実施(特に理由はない)	市民からの意見募集実施(7件) H22年8月2日～31日 中期目標(案) 意見提出用紙による 12月議会	実施しない 9月議会
	プロセス(視点等)	大学理念の再確認 地域貢献の充実 数値目標の削減(計画へ移行)		都施策推進 大学懸案事項の反映 記述の簡潔化	策定方針(H21.5～9(評)7)→骨子策定(H21.9～12事務局策定(評)11)→中間案検討・策定(H22.1～6(評)5)→最終案検討(H22.7～11(評)10目標意見)→市議会議決(H22.12)→中期計画意見(H23.2.評)2計画意見)→中期計画認可・議会報告(H23.3)※(評)評価委員会開催時期	業務継続の必要性・組織のあり方 成否検討→意見(H21年度)→措置決定 目標策定(府にて)→目標意見→中期目標案上程(定款変更)→議会議決→計画意見
	備考(作成主体等)	合同検討会 事務担当者協議(県・大学) 議会(強い関心)・委員会意見聴取 策定方針～自主性に委ね、強い指示はしなかった		22年夏から事務担当者(都と法人)でPTを設置して、中期目標と中期計画の案を作成して行った。	市として関心のある事項(イメージ)を作成し提示、市にて計画の柱策定、運営交付金のあり方議論を目標に盛り込んだ。	府立大学のあり方(戦略本部会議H21.9)、大学改革案(大学作成H21.12)、大阪府立大学の改革指針(H22.2)
	期間の終了時における組織及び業務全般の見直しの検討(所要の措置) 項目建て等(意見の概略)	意見交換を実施(中期目標意見書決議時)	設置団体の長である知事から、「このまま同じ体制でやって行くことについて」、評価委員会に意見を求めたところ、「特に問題なく、適当である」との回答があった。		意見 1検討の経緯及び今後の進め方(1)検討の経緯、(2)今後の進め方 2業務継続の必要性の検討 ①中間評価とその後の改善取組、②認証評価、③市政政策との関連 3業務を継続させる必要性についての意見 4組織及び業務の見直し	意見書(12行) 目標・計画どおり進捗、経営の効率化を評価 積極的な大学運営により成果、教育研究活動により質の向上、国際化・地域活性化の取組強化、活動成果のアピール
策定結果 中期目標の項目構成	大学の基本的な目標 I 中期目標の期間 II 教育研究 1教育の質の向上と充実 (1)卓越した外国語運用能力の養成、(2)「国際教養」教育の推進、(3)留学生に対する教育の充実、(4)グローバル・コミュニケーション実践に係る専門職大学院教育 2学生の確保 (1)県内外からの学生の受け入れ、(2)留学生の受け入れ、(3)社会人等学生の受け入れ、(4)大学院学生の受け入れ 3学生支援 (1)学習の支援、(2)学生生活の支援、(3)進路指導及びキャリア支援 4研究の質の向上及び充実 (1)「国際教養」教育に資する研究の推進、(2)研究成果の集積と公表、(3)学術交流の促進 III 社会貢献 1教育機関との連携 (1)地域の学校等との連携 (2)県内高等教育機関との連携 2国際化推進の拠点 (1)卒業生及び留学生ネットワークの形成 (2)東アジア交流等の促進 3地域社会との連携 (1)多様な学習機会の提供、(2)地域活性化への支援、(3)大学資源の活用と開放 IV 大学経営の改善 1業務運営の改善及び効率化 (1)組織運営の体制、(2)大学運営の高度化、(3)人事の最適化 2財政内容の改善(1)財務基盤の強化、(2)経費の節減 3自己点検評価等の実施及び情報公開 (1)自己点検評価等、(2)情報公開 4その他業務運営に関する重要事項 (1)安全管理体制の整備、(2)教育研究環境の整備 本文5ページ	はじめに、基本姿勢、基本目標①～③ I 中期目標の期間及び教育・研究上の基本組織 1期間、2教育・研究上の基本組織 II 大学の教育・研究等 1教育【基本目標】 (1)教育の成果 ア大学教育(ア)～(オ)各学部、イ大学院教育(ア)～(エ)各研究科、ウエ各短期大学部 (2)教育の質の向上等 ア入学者の受け入れ、イ基礎教育の教化、ウ専門教育の充実、エ教育力の向上 (3)学生への支援 ア学習支援・学生生活支援の充実、イ進路指導及び就職支援 2研究【基本目標】 (1)研究の推進、(2)研究の質の向上 3社会貢献、国際交流【基本目標】 (1)地域貢献 ア産学官連携の強化、イ県民のシンクタンク機能の強化、ウ県民への学習機会等の提供 (2)国際交流 III 業務運営の改善及び効率化【基本目標】 1運営体制の改善、2教育研究組織、3人事制度の適正化、4事務の効率化・合理化 VI 財政内容の改善 1外部研究資金その他の自己収入の増加 2予算の適正かつ効率的な執行 VII 自己点検・評価・改善及び情報の提供 1評価の充実、2情報公開等の推進 VIII その他業務運営 1施設整備の整備・活用等、2安全管理 本文8ページ	基本的な考え方 基本的な目標 重点取組事項①～③ I 期間及び教育研究機関 II 目標 1教育に関する目標 (1)教育の内容、(2)教育の実施体制、(3)学生支援 2研究 (1)研究の内容、(2)研究実施体制の整備 3社会貢献 (1)都政との連携、(2)社会貢献等 III 産業技術大学院大学 略 IV 東京都立産業技術高等専門学校 略 V 法人運営の改善 1組織運営改善 2業務執行の効率化 3資産の管理運用 VI 財政運営の改善 1自己収入の改善 2経費の節減 3資産の管理運用 VII 自己点検・評価及び情報の提供 1自己点検・評価等 2情報提供等 VIII その他業務運営 1施設整備の整備・活用等 2安全管理 3社会的責任 (1)環境への配慮、(2)法人倫理 4国際化 本文11ページ	大学の基本的な目標 第1中期目標の期間 第2教育研究組織 第3大学の教育研究の質の向上 1教育 (1)全学的 (2)学部教育(共通教養教育)(各学部) (3)大学院教育(共通)(各研究科) (4)学生支援 2研究の推進 (1)研究水準及び研究成果等(研究水準及び研究成果)(研究センター) (2)研究実施体制等の整備 第4地域貢献 第5国際化 第6附属病院 1医療分野・医療提供等(政策的医療)(附属病院の2病院の役割分担)(高度かつ先進的な医療) 2医療人材の育成等 3医療安全管理体制の充実など病院運営(医療安全管理)(経営基盤の確立)(附属2病院の連携)(医療情報の提供及び発信) 第7法人の経営 1業務運営の改善 (1)ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善 (2)人材育成・人事制度 (3)大学の発展に向けた整備等(施設の管理及び整備)(大学の発展に向けた取組の推進) (4)情報の管理・発信(情報の管理)(情報の発信) 2財政内容の改善 1運営交付金(大学)(病院) (1)自己収入の確保 (2)自己収入の確保 (3)法人の効率化 第8自己点検及び評価 本文10ページ 附帯意見を付けて可決	策定の基本的な考え方、基本的な目標 I 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織 1期間、2教育研究上の基本組織 II 教育研究等の質の向上(住民に対して提供するサービスその他) 1大阪府立大学の教育研究 (1)教育内容等 ①入学者選抜、②教育の質の向上への取組み、 ③学生定数の考え方 (2)研究水準等の質の向上 (3)教育研究の実施体制 ①基本となる教育組織、②教員組織の大胆な改革 (4)全学教育研究組織の改革、(5)学生支援 (6)地域貢献①地域貢献ナンバーワン大学への取組み ア社会に貢献する優秀な人材の育成、イ大阪の産業活性化への貢献、ウ府民のシンクタンクとしての機能の強化、エ生涯教育など地域の教育拠点化 ②諸機関との連携の強化 ア府、府内市町村との連携、イ小・中学校、高等学校との連携、ウ(独)大阪府立病院機構等との連携、エ試験研究機関との連携、オ大学間連携、カ企業との連携、(7)国際化 2大阪府立大学工業高等専門学校の教育研究 略 III 業務運営の改善及び効率化 1法人組織の改革、2教職員組織の運営、3教員組織の改革、4事務組織の改革、5コンプライアンス、リスクマネジメントの強化 IV 財政内容の改善 1経常経費の抑制、2自主財源捻出、3資産の運用管理の改善、4学生納付金、5運営交付金 V 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供 1評価の充実、2情報開示と戦略的広報、3大学評価 VI その他業務運営 1教育研究環境の整備 (1)大阪府立大学のキャンパスライフプランの推進 (2)エコキャンパスへの取組み 2安全管理等 3人権 本文9ページ	

中期目標策定

参考

設立団体名	北九州市	長崎県	福島県	名古屋市	大阪市	国	
設置公立大学法人名	(公)北九州市立大学	長崎県(公)	(公)福島県立医科大学・(公)会津大学	(公)名古屋市立大学	(公)大阪市立大学	国立大学法人	
設置団体法人担当課(電話番号)	財政局都市経営戦略室(093-582-2160)白水さん 産業経済部学術振興課(大学関係)	総務部学事文書課 やまとさん(095-895-2284)	総務部私学法人課公立大学法人室(024-521-7092)	総務局行政システム部大学調整室大学調整担当(052-972-2193)	大阪市総務局行政部公立大学法人支援担当(06-6208-7419)		
法人の設立年度(第1期中期目標期間)	H17年(H17年~22年)	H17年(H17年~22年)	H18年(H18年~23年)	H18年(H18年~23年)	H18年(H18年~23年)	H16年(H16年~21年)	
中期目標期間終了前の評価	実施・不実施の如何	不実施	実施	不実施	評価ではないが、中期目標期間の中間点における総括を実施	実施	
	評価の名称(趣旨等)	—	暫定評価		中間総括 (中期目標期間の上半期終了時における中期目標・計画の進捗状況や成果、残されている重要課題を確認すること、中期目標・計画の見直し及び次期中期目標・計画へ反映する。)	事前評価 (①中期目標・計画の進捗状況や成果を確認し、残る期間に法人が解決すべき課題等を明らかにする。②次期中期目標・計画の策定にあたっては、現行の中期目標・計画の達成水準の把握が必要であり、本評価結果を反映する。③中期目標終了時評価(法第30条)についても事前評価結果を活用する。④中期目標終了時における法人の組織・業務等に関する見直し検討(法第31条)に資する。)	暫定評価 (評価結果を各法人が自主的に行う組織・業務全般の見直しや次期中期目標・中期計画の検討に資するものとともに、次期中期目標期間における運営費交付金の算定に反映させることができるようにするためには、中期目標期間の終了に先立ち、H21年度の早い時期に暫定的な評価結果を明らかにすることが必要である。)
	評価実施(予定)年度		H22年(6年目)		H21年(4年目)	H22年(5年目)	H20年(5年目)
	実施方法		法人がH17年~20年及びH21年の業務実績報告書を一体の様式で作成し、評価委員会に提出。評価委員会は、提出資料及び法人の説明等に基づき審議を行い、評価を行う。 ※国立大学法人の方法に準じた形で実施。		「中間総括にかかる進捗状況報告書」(H18年~20年)を法人が作成の上、評価委員会に提出。評価委員会は進捗状況報告書・H20年業務実績報告書及びヒアリング等に基づき、11項目の視点から検証を実施し、「評価委員会意見書」をまとめ、法人の自己点検・評価の検証を行った。	H21年度の年度評価時に、業務実績報告書(H18年~21年の4年分)を法人が作成の上、自己評価を実施し、評価委員会に提出。評価委員会は、提出資料及びヒアリング結果に基づき評価を行う。	H19年度の年度評価時に、H19年度までの実施状況(H16年~19年)について、法人において自己評価を実施し、それをもとに評価委員会が評価を実施。
	実施スケジュール	【時期】 【内容】	【時期】 【内容】(中期目標期間の暫定評価とH21年度評価を同時に実施) ・法人から実績報告書を提出 ・評価委員会の開催、評価(案)の作成 ・法人への意見申立ての機会との付与 ・評価結果の確定	【時期】 【内容】	【時期】 【内容】 ・法人から進捗状況報告書を提出 ・評価委員会で議論 ・評価委員会意見書を法人へ通知	【時期】 【内容】 ・法人から年度及び事前評価に係る業務実績報告書を提出 ・年度及び事前評価に係る業務実績報告書に関するヒアリング・調査・分析・評価書原案の決定 ・法人への意見申立ての機会の付与 ・評価結果を法人に通知	【時期】 【内容】 ・法人は直近4年間の業務実績報告書を作成 ・評価委員会及び機構の書面審査 ・評価委員会のヒアリング ・機構の法人訪問調査 ・機構の評価案に対する法人の意見申立て→決定・公表 ・評価委員会の評価案に対する同意見申立て ・評価委員会の評価案→決定・公表
	設立団体の長への報告		実施(文書報告)		評価委員長が副市長を訪問し、市長現での文書とともに、評価委員会意見書を提出。	実施	
	実施(予定)時期		H22年9月		H22年1月	H22年10月	
	議会への報告		実施(義務ではないが、次期中期目標の策定の基礎となるため)		実施せず	実施する。	
	実施(予定)時期		H22年9月			H22年11月~12月	
	実施しない場合	理由	H17年~20年までの4年間の評価結果で代用できると判断したため		中間年(平成20年度)で見直しを実施しており、また、年度ごとの業務実績評価により対応可能であると考えている。		
代替措置の内容	評価委員会、大学、関連機関(高校・企業等)の意見を基に課題を整理し、市と大学で構成する「中期目標の策定会議」において、次期中期目標及び見直し方針を決定し、評価委員会に意見を聴く。						
中期目標期間終了後の業務継続性の必要性、組織の在り方その他その組織及び業務の全般にわたる検討	実施・不実施の如何	実施	実施	実施する方向で検討中。	実施	実施する(地独法531の趣旨に基づき、中期目標期間終了前に実施する。)	
	実施方法	これまでの実績や評価委員会による評価結果、各種アンケート結果を元に、関係者で構成する「中期目標策定会議」にて検討	中期目標期間の暫定評価と併せて実施。	未定(国等の方法を参考に実施予定)	設立団体において、策定方針の検討において検討する。	次期中期目標策定方針案の検討作業と一体的に進める予定。	
	実施スケジュール	【時期】 【内容】 ・H21年11月 ・H22年1~3月 ・中期目標策定会議にて継続の必要性を審議 ・中期目標策定会議にて「見直し方針」を策定	【時期】 【内容】 ・H22年7月~8月 ・中期目標期間の暫定評価と併せて実施	【時期】 【内容】 ・H22年度中に未定 未定	【時期】 【内容】 ・H22年7~9月頃 策定方針において検討	【時期】 【内容】 ・H22年度下期からH23年度上期にかけてを想定。 中期目標の策定と同時に検討する。	【時期】 【内容】
	期間終了後の対応方針	終了後の対応は予定していない。	当該検討は次期中期目標の策定前に実施すべきものであることから、暫定評価の実施と併せて行った。	期間終了後の検討は予定していない。	現時点では想定していない	次期中期目標策定には第1期中期目標期間終了前の検討が必要で、先取りの対応と考え、期間終了後の検討は予定していない。	
	実施しない場合	理由				—	
代替措置の内容					—		

設立団体名	北九州市	長崎県	福島県	名古屋市	大阪市	国	
設置公立大学法人名	(公)北九州市立大学	長崎県(公)	(公)福島県立医科大学・(公)会津大学	(公)名古屋市立大学	(公)大阪市立大学	国立大学法人	
中期目標・計画の策定に向けた動き	<p>【時期】 21年度 ④H21年8月11日 ⑤H21年12月11日 ⑥H22年1月27日 22年度 ①H22年4月16日 ②H22年5月18日 ③H22年6月24日 ④H22年7月2日 ⑤H22年7月16日 ⑥H22年8月3日 ⑦H22年8月11日 H22年9月(10月5日) ⑧H22年10月～11月 ⑨H23年1月 H23年1月</p> <p>【内容】 21年度 ④評価案決定、評価結果通知等、財務諸表承認、中期目標・計画の策定 ⑤中期目標策定に向けた「大学の抱える課題」に対する意見交換(課題検討) ⑥終了時における組織・業務全般の見直し方針(案)に対する委員会意見書決定 22年度 ①組織・業務全般の見直し方針(案)に対する委員会意見書決定～適当である ②中期目標(素案)意見交換(審議) ③中期目標(案)委員会意見書決定～適当である ④スケジュール確認、学長との意見交換、業務実績報告書説明 ⑤業務実績、財務諸表・繰越承認説明等 ⑥年度計画説明、業務実績評価案検討、承認意見書決定 ⑦業務実績評価案決定 議会可決(中期目標指示) ⑧目標可決報告、計画(案)意見交換 ⑨計画(案)委員会意見書決定、期間評価 中期計画認可(選挙前の骨格予算であり、計画の中身について判断)</p>	<p>【時期】 ①H22年7月26日 ②H22年8月11日 ③H23年1月6日</p> <p>【内容】 ①財務諸表承認意見、業務実績評価・暫定評価審議 ②業務実績評価・暫定評価審議 ③中期目標策定・計画認可の意見、評価実施要領一部改正</p>	<p>【時期】 ①H22年 ②H22年8月 ③H23年1月27日</p> <p>【内容】 ① ②評価結果決定等 ③中期目標策定方針(案)、策定の流れと全体スケジュール、委員会の開催、中期目標評価方針と評価方法(案)等</p>	<p>【時期】 平成22年度 ①H22年6月3日 ②H22年7月8日 ③H22年7月22日 ④H22年8月6日 ⑤H22年8月20日 ⑥H22年9月7日 ⑦H22年12月21日 ⑧H23年2月8日 ⑨H23年 H22年度末 平成23年度 H23年6月～7月 H23年7月～8月 H23年9月 会は6～8回開催 H23年11月 H23年10月～24年1月(金は3回開催) H24年1月末 H24年3月(予算議決後)</p> <p>【内容】 平成22年度 ①進め方説明、実績報告審議◎ ②業務実績評価審議 ③財務諸表、実績評価審議◎ ④実績評価審議・中期目標策定方針(案)説明 ⑤評価結果取りまとめ◎ ⑥財務諸表・利益処分意見聴取◎ ⑦策定スケジュール説明、中期目標(法人原案)意見交換◎ ⑧中期目標・計画(原案)審議◎ ⑨中期目標・計画(案)審議 中期目標・計画(案)取りまとめ 平成23年度 議会委員会所管事務調査 市民意見募集 中期目標議案完成 本会議中期目標議決 中期計画審議 中期計画最終案完成 中期計画認可</p>	<p>【時期】 平成22年度 ①H22年5月19日 ②H22年8月13日 (別途作業部会3回) ③H22年9月30日 ④H23年1月27日 H23年1月～3月 ⑤H23年3月中下旬 平成23年度 H23年4月 ①H23年5月上旬 H23年5月～7月 H23年6月 ②H23年7月上旬 ③H23年8月上旬 ④H23年9月上旬 H23年10月 ⑤H23年11月 ⑥H24年3月 H24年3月</p> <p>【内容】 平成22年度 ①事前評価実施、評価作業日程 ②年度業務実績評価意見聴取・検討、事前評価検討、財務諸表説明 ③年度及び事前評価結果、財務諸表等意見、今後のスケジュール ④現状と課題分析(聴取)、中期目標(骨子)検討 市と法人とで中期目標素案検討 ⑤中期目標(素案)・計画(骨子)検討 平成23年度 中期目標(素案)策定 ①中期目標(案)・計画(骨子)検討 中期目標(素案)パブリックコメント 市会中期目標(素案)審議、法人意見提出 ②中期目標(案)・計画(骨子)検討、業務実績評価検討 ③中期目標(案)・計画(素案)検討、業務実績評価検討 ④中期目標(案)法定意見、業務実績評価確定 中期目標議決、業務実績報告 ⑤中期計画(案)検討→中期計画案提出 ⑥中期計画(案)法定意見 中期計画認可</p>		
	パブリックコメントの実施(実施(予定)時期)	不実施(外部関係者から十分に意見聴取している。)	不実施(委員会意見を反映、議会議決により県民意見を反映)	未定	実施予定 H23年7月～8月を予定 市民意見募集	実施予定 H23年7月中までに予定	
	方式				ネット・モニターアンケート実施(H22年9月17日～27日)		
	その他				11月議会	10月議会	
議会日程	9月議会(6月常任委員事前説明)	2月議会(11月を予定していたが、暫定評価を反映すると遅くなった。)					
プロセス(視点等)	課題整理(21.6～10.議会・市意見、アンケート等)→策定会議(21.11～22.3)→見直し方針(22.4)→中期目標(22.5～11)→中期計画(23.12～23.2学内に検討プロジェクト設置)	暫定評価を反映。議会も大学に関心。			事前評価→業務継続の必要性・組織のあり方、策定方針(案)→現状と課題分析、中期目標(骨子)→中期目標(素案)、中期計画(骨子)→中期目標(案)、中期計画(素案)→中期計画(案)それぞれ検討	中教審答申反映 法令遵守・国際化を目標に追加 組織・業務の見直し 各大学の特性を踏まえた個性化	
備考(作成主体等)	第三者検討会議(21.11.大学は入れない)→策定会議(市・大学幹部)へ意見メンバー【市内高校(進路)、予備校(受験産業)、企業(採用、産業連携)、団体(社会貢献)】アンケート対象(外部(高校・予備校・企業)、大学(学生・教員))	法人に中期計画推進本部中期計画策定部会を設置し、実務的には、法人が中期計画案を策定しつつ、中期目標案をかぶせて作成した。		市から法人に方針を示したうえで法人が作成	中期目標と中期計画を同時進行で検討	検討会議(学内組織)	
策定結果	期間の終了時における組織及び業務全般の見直しの検討(所要の措置)	基本的な方針①～④ 分野別観点(1)教育①～③ (2)研究①② (3)社会貢献①② (4)管理運営①～⑤ 3ページ	文書的なやり取りはしていない。				
	項目建て等(意見の概略)	基本的な方針①② 第1期間 第2教育に関する目標 1学部等教育、2大学院教育、3学生支援機能 第3研究 1方向性、2水準の向上 第4社会貢献 1地域社会、2教育研究機関 第5管理運営 1業務運営の改善及び効率化 (1)大学運営 (2)事務体制の強化 2財政内容の改善 3自己点検・評価及び情報公開等 (1)自己点検・評価及び情報公開 (2)大学認知度の向上 4その他業務運営 (1)施設・設備の整備 (2)法令遵守等 本文2ページ	前文 基本的な目標 I 期間 2教育研究上の基本組織 1教育研究等の質の向上 1教育 2研究 3地域貢献 II 業務運営の改善及び効率化 1組織運営の改善 2人事の適正化 3事務の効率化・合理化 III 財務内容の改善 1外部資金、寄附金その他の自己収入の増加 2効率的な運営 IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供 1評価の充実 2情報公開や情報発信等の推進 V その他の業務運営 本文7ページ				